

新型コロナウイルス感染症に係る 農林漁業者が利用可能な国の支援制度

- ◆農林漁業者の皆様が活用できる、新型コロナウイルス感染症に係る主な支援制度を紹介します。
- ◆主な支援策の概要をまとめたものですので、各事業の要件など詳細は、各問合せ先にご確認ください。

経営の継続への支援

経営継続補助金

① 概要

新型コロナウイルス感染症の影響を克服するため、感染防止対策を行いつつ、販路回復・開拓や事業継続・転換のための機械・設備の導入等の取組を支援します。

○ 経営の維持に向けた取組

農協等の支援機関の伴走支援を受けながら取り組む販路の回復・開拓や、事業の継続のための生産方式の確立等への支援(補助率:3/4 補助上限額100万円)
※補助対象経費の1/6以上を業種別ガイドライン等に則した、非接触型の生産・販売への転換又は感染時の業務継続体制の構築に充てる必要あり。

○ 感染防止対策

ガイドラインに則した消毒等の取組を支援(定額 補助上限額50万円)

② 問合せ先

農林水産省経営局経営政策課

肉用牛肥育農家の経営継続への支援

肥育牛経営等緊急支援特別対策事業

① 概要

経営の体質強化に資する取組メニューに2つ以上取り組んだ場合、出荷頭数に応じて奨励金を交付します。

・ **取組メニュー** ①飼料分析 ②血液分析 ③肉質分析 ④畜舎環境 ⑤経費分析

・ 交付額	2つ以上に取り組んだ場合	2万円/頭
	3つ以上に取り組んだ場合	4万円/頭(枝肉価格が前年同月比30%下落) 5万円/頭(枝肉価格が前年同月比40%下落)

(このほか、やむを得ずまとめて出荷時期を調整し、計画的な出荷を行う場合の支援があります)

② 問合せ先

独立行政法人農畜産業振興機構

肉用牛繁殖農家の経営継続への支援

優良肉用子牛生産推進緊急対策事業

① 概要

肉用子牛の全国平均価格が発動基準を下回った場合、経営改善のための取組メニューに2つ以上取り組んだ生産者に、販売頭数に応じて奨励金を交付します。

・ **取組メニュー** ①畜舎環境改善 ②経営分析 ③疾病防止 ④栄養状態改善

・ **交付額** (黒毛和種の場合) 全国平均60万円を下回った場合:1万円/頭
" 57万円を下回った場合:3万円/頭

② 問合せ先

独立行政法人農畜産業振興機構

野菜・果樹・花き農家の営農継続への支援

高収益作物次期作支援交付金

① 概要

高収益作物（野菜・花き等）の生産に係る次の経費を助成します。

○ 次期作に取り組む生産者への支援

- ・種苗等の資材購入や機械レンタル等を支援
(5万円/10a^{※1}、施設花き等は80万円/10a、施設果樹は25万円/10a)
- ・新たな品種導入等の取組を支援(取組毎に2万円/10a^{※1})

※1: 中山間地域等では単価を1割加算

○ 厳選出荷に取り組む生産者への支援

- ・花き等の高品質なものを厳選して出荷する取組を支援
(1人1日当たり2,200円 全品目共通)

※2 いずれの場合も、収入保険等セーフティネットへの加入を検討する生産者を支援

② 問合せ先

農林水産省生産局園芸作物課

売上げが大幅に減少した農林漁業者への支援

持続化給付金

① 概要

売上が前年同月比で50%以上減少した事業者に対して、事業継続のための給付金を給付します。農業法人、個人の農林漁業者も対象となります。

② 給付額

前年の総売上－(前年同月比▲50%月の売上×12月)

※上限額 法人:200万円、個人:100万円

※詳細な要件や申請方法等については、給付金事務局専用HPをご確認ください。

③ 問合せ先

中小企業庁 中小企業金融・給付金相談窓口 TEL:0570-78-3183

最寄りのJAでも相談を受け付けます

資金繰り支援

区分	資金名	支援内容	問合せ先
公庫資金	農林漁業セーフティネット資金 スーパーL資金 経営体育成強化資金 農林漁業施設資金 漁業経営改善支援資金	貸付金利の5年間無利子化 実質無担保・無保証	日本政策金融公庫 秋田支店農林水産事業 TEL018-833-8247 又は最寄りのJA等金融機関
その他	農業近代化資金 農業経営負担軽減支援資金 林業者向け民間資金 漁業近代化資金	貸付金利の5年間無利子化 保証料5年間免除	最寄りのJA等金融機関 又は地域振興局

固定資産税の軽減措置など税制面の支援もあります。詳細は市町村にお問い合わせください。